

教育委員会 10 月 定例会 議事録

会議名 教育委員会10月定例会

開催日 令和6年10月23日（水）午前10時30分～午前11時41分

開催場所 議会棟4階 第1委員会室

出席者 高須教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員、山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、中澤委員にお願いいたします。

本日の案件は報告事項が2件、議決事項が2件でございますが、追加議案として、報告第23号「懲戒処分に関する内申について」が提出されております。

そこで、報告第23号「懲戒処分に関する内申について」を追加し、報告第22号の後に、報告第23号を審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、追加議案書の2点でございます。なお、教育長及び委員の皆様には配付しております、報告第21号に関する資料は、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「9月・10月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

まず、10月8日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）、10月16日に予算決算常任委員会（全体会）が行われました。

そして、本日、10月23日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、9月11日から10月10日までに、継続の後援が10件ございました。

1件目は、寝屋川囲碁将棋連盟による、「令和6年寝屋川市囲碁初心者講座」、2件目は、ねやがわ発!! ～みんなおいでよ～多文化フェスタ実行委員会による、「第15回 ねやがわ発!! ～みんなおいでよ～多文化フェスタ」、3件目は、日本書道芸術院による、「第64回日本書道芸術院展」、4件目は、障害児の子育てを考える集い実行委員会による、「第34回障害児の子育てを考える集い 父母と教職員の学習交流会」、5件目は、株式会社朝日新聞社による、「朝日新聞E d u A 新聞活用講座」、6件目は、寝屋川市美術協会による、「第36回 寝屋川市美術協会展（市美協展）」、7件目は、北河内学校保健研究協議会による、「北河内学校保健研究大会」、8件目は、第26回大阪保育子育て人権研究集会実行委員会による、「第26回大阪保育子育て人権研究集会」、9件目は、特定非営利活動法人雅夢による、「みんなでどんどこ！和太鼓体験会」、10件目は、寝屋川囲碁将棋連盟による、「第20回寝屋川囲碁将棋まつり」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月5日に中学校の体育大会、10月19日に小学校の運動会が開催されました。

小学校につきましては、途中雨天の影響により、一時中断や、予備日に残りの競技を開催するという学校もございましたが、いずれの学校も保護者・地域の方も多く参

観され、学校・家庭・地域が一体となったものであったと報告を受けております。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。
運動会・体育大会に行かれた感想等があれば、お願いいたします。
はい、山口委員。

○山口委員

中学校の体育大会に行かせていただきました。前日まで大雨が降っており、当日の朝も体育大会が開催できるか不明の状態でしたが、天候にも恵まれ、有意義な時間を過ごすことができました。

校長先生から、職員全員で準備のために、水はけを行ったというお話を伺いました。その背景には、生徒さんが体育大会に向かって準備をしてきたため、中止となり悲しむ姿を見るのを避けたい、できる限りのことをしてあげたいという気持ちでやっているということがあり、感銘を受けました。

その結果として、生徒さんの皆さんは生き生きと生きていて、心から楽しんでいると感じるとともに、先生方の愛情を感じ取ることができました。

以上でございます。

○高須教育長

どちらの学校に行かれましたか。
はい、山口委員。

○山口委員

第六中学校です。

○高須教育長

ありがとうございます。
ほかに、御意見はございませんか。
はい、有山教育長職務代理者。

○有山教育長職務代理者

私は、中木田中学校へ行かせていただきました。一言で申し上げますと、とても爽やかな、子どもたちが生き生きとした体育大会であったと思いました。

「位置について」を「On your mark.」と生徒が合図をしており、英語教育が浸透し、時代が変化したと感じました。

また、熱中症対策として競技と競技の間は、体温調節をするために体操服の上着の裾を出してもよいと声を掛けているという校長先生のお話を伺い、この点においても、時代の変化を感じるとともに、生徒自ら自己管理ができるという点で、きっちりしたとても爽やかな校風だなと思いました。

先ほど、天候の話がありましたが、中木田中学校では、地域の方が運動場の状況を心配して手助けしようと駆けつけてくださり、PTAの方は熱中症対策に飲みもの等

を用意して下さったという話を伺い、多くの人に見守られた幸せな体育大会であると感じました。

以上でございます。

○高須教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見はございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

私は、友呂岐中学校と第五小学校に行かせていただきました。

小学校では、愛らしい姿を見ることができました。1年生が朝顔という演技をしており、丸く縮こまった状態から少しずつ手を上げて芽が出て、徐々に花が開いていくというのを、全員で順番に朝顔が大きくなっていく姿を体で表現していました。そのような姿を拝見し、とても感動しました。

6年生はソーラン節の演技の間まで天気が持ちこたえ、無事に演技を披露することができました。団体競技終了後は、予備日に残りの競技を開催するという形となりましたが、6年生の子たちも様々な演出をして、ソーラン節以外にもサングラスをかけて踊る等、校長先生が「すごいですよ」という前振りをしていただくとおり、とてもよい運動会を拝見できました。

また、地域の方が、子どもたちのためにしている話も中学校と小学校両方から伺うことができ、大変有意義な時間を過ごさせていただいたなど感じております。

以上でございます。

○高須教育長

ありがとうございます。

ほかに、御意見はございませんか。

では、ないようですので、ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月12日に、市立幼稚園におきまして運動会が開催されました。天候にも恵まれまして、各園とも保護者・地域の多くの方が参観され、円滑に実施されたと報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「10月・11月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

10月・11月の行事計画を御説明いたします。

10月29日に学校訪問、10月31日に北河内地区教育委員会委員研修会、11月20日に教育委員懇話会、教育委員会定例会及び総合教育会議、11月21日に学校訪問を開催する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「10月・11月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第21号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第21号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和6年10月16日から令和7年1月15日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告が終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ないようですので、報告第21号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第22号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第22号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

次ページのとおり、2名の新規採用職員がございました。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ないようでございますので、報告第22号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、追加議案書1ページでございます。

報告第23号「懲戒処分に関する内申について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、大阪府教育委員会への内申に伴う人事案件でございますので、非公開にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員から御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の皆様方につきましては、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退室)

(入室)

○高須教育長

再開いたします。

それでは、報告第23号「懲戒処分に関する内申について」を報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。7ページでございます。

議案第32号「寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第32号「寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、寝屋川市いじめ問題対策委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市いじめ問題対策委員会委員として委嘱を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市いじめ問題対策委員会の委嘱を行うためでございます。

8ページを御覧ください。今回、寝屋川市いじめ問題対策委員会の委員として委嘱を予定している方の一覧でございます。計6名でございます。任期は令和6年11月25日から令和8年11月24日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

1点質問がございます。こちらの委員の方は前任の方から変更があり、新規の方もいらっしゃるのでしょうか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

今回新規として、第2号及び第5号の方に委嘱を行っております。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。議案第32号「寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、9ページでございます。

議案第33号「令和7年度小学生すくすくウォッチについて」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第33号「令和7年度小学生すくすくウォッチに

ついて」、小学生すくすくウォッチへの参加について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会や各学校が児童の学力や学習状況を把握し、その改善を図るとともに、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは本テストの実施概要につきまして、実施要領をもとに説明をさせていただきます。

まず、資料の10ページ下から11ページを御覧ください。調査対象は小学5年生と小学6年生で、小学校5年生は国語、算数、理科、教科横断型問題、児童アンケート、小学校6年生は教科横断型問題、児童アンケートとなっております。

教科横断型問題につきましては、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にし、自身の考えを表現したりする力を問う問題でございます。また、児童への調査に加えまして、小学5・6年生の学級担任アンケートが併せて実施されます。

実施期間は、令和7年4月16日から4月24日となっております。

次に、12ページ下でございます。テストの結果の取扱いにつきましては、実施後、提供資料といたしまして、児童には自身の結果だけでなく、強みや弱み、学習アドバイスに記載した個人票が、各学校には全国学力・学習状況調査と同様に、分析資料が提供されることとなっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

こちらのデータですが、例えば先生が生徒との個人面談に使われるのか、今後の教育の方針を決めるのに使われているのか等、データの活用方法を教えていただけますでしょうか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

個人票には、子どもたちの学習結果の成果及び各単元での課題が記載されておりますので、まずは個人票を子どもたちに返却することで、各自の弱点を知ることができます。当然各学校での返却の対応を行っておりますので、個人懇談会もしくは個別に返却する場合もございます。

学校での活用としては、子どもたちの学習結果を受け、傾向をしっかりと把握した上で、2学期以降の学習への対策として講じていく形で進めております。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。

○高須教育長

私から1点質問がございます。

丸つけは、どのように行っていますでしょうか。テストは通常丸つけをして返却し、子どもたちはやり直しをして、再度先生に見てもらい、青で丸をつけたりする等、様々な工夫を行っていると思います。テストは、すぐやり直しをすることによって効果があると思いますが、すすくウォッチ等の学力調査ではどのようになっているかお聞かせください。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

テストについては、丸つけを行い、先生方が集団としての課題を解釈するのも必要となってきますが、すすくウォッチに関しましては、府の授業の一環であるため、採点等につきましては大阪府のほうで集約して行われ、採点結果が後日送付されます。以上でございます。

○高須教育長

コピーをして即時に返却はしていないのでしょうか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

各学校が大阪府のほうに提出する前には、当然控えとして子どもたちの問題をしっかりと管理をした上で、子どもたちと一緒に問題の採点をしながら課題解釈を行っております。

以上でございます。

○高須教育長

はい。ありがとうございます。

総合教育研修センターからもお願いいたします。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

総合教育研修センターで行っております、学習到達度調査におきましても、全国学力・学習状況調査の対象学年ではない学年がしっかりと対応できるように同様の対応をしております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

はい、中村委員。

○中村委員

現在、1人1台端末を持っているかと思いますが、データでテスト結果を子どもたちが継続的に振り返ることができる仕組みはありますでしょうか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

現在大阪府では、すくすくウォッチを取り扱い、採点等をしていただく業者側が単年度の契約となっており、内容を継続して引き継ぐことは、今現在大阪府では同業者では行っておりますが、業者が変更すると結果の引き継ぎが円滑に行うことが難しい面もありますので、一貫して管理ができるよう、データ管理に関して検討を行っております。

また、各学校のほうでもテスト結果のデータ蓄積等も行いながら、経年分析等に役立っているという認識でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

アンケート結果の公表というところで「保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことも重要である」との記載がありますが、広報等に掲載し公表するということは考えておられませんか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

広報は11月号に、全国学力・学習状況調査及び学習到達度調査の結果分析等につきまして、子どもたちへのアンケート調査の結果を含めたような形での掲載を考えております。一方で、すくすくウォッチにつきましては、今回広報での掲載には入れておりませんが、各学校の状況については、学校便り等での周知に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第33号「令和7年度小学生すくすくウォッチについて」を原案どおり議決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了させていただきます。